

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月3日
【会社名】	株式会社ミロク情報サービス
【英訳名】	MIROKU JYOHU SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 是枝 周樹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷四丁目29番地 1
【電話番号】	(03)5361-6369
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 滝本 訓夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷四丁目29番地 1
【電話番号】	(03)5361-6369
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 滝本 訓夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第36回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会の開催年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円

その他の剰余金の処分に関する事項

ア．増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 400,000,000円

イ．減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業目的を整理し、明確化するとともに、今後の事業展開の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に所要の変更を行う。また、会社法の記載に表現を合わせるため、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役には、是枝伸彦、是枝周樹、由井俊光、大久保利治、滝本訓夫、松田修一、長友英資の7氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役には、内山脩、北畑隆生の両氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	42,721	125	0	（注）1	可決（92.35%）
第2号議案	42,742	100	0	（注）2	可決（92.40%）
第3号議案				（注）3	
是枝伸彦	42,625	217	0		可決（92.15%）
是枝周樹	42,677	165	0		可決（92.26%）
由井俊光	42,634	208	0		可決（92.17%）
大久保利治	42,634	208	0		可決（92.17%）
滝本訓夫	42,664	178	0		可決（92.23%）
松田修一	42,690	152	0		可決（92.29%）
長友英資	42,677	165	0		可決（92.30%）
第4号議案				（注）3	
内山 脩	42,697	145	0		可決（92.30%）
北畑隆生	42,583	259	0		可決（92.06%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対およ

び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上